

とせがわ

Public Relations of TOZAWA

巻頭
記事

20歳の門出
令和4年度
戸沢村20歳の集い

広報

No.610 2022年（令和4年）9月号

「20歳 おめでとうございます」

9
Sep



20歳の門出

令和4年度

戸沢村20歳の集い

戸沢村出身者48名が20歳に

8月15日、戸沢村中央公民館にて、令和4年度戸沢村20歳の集いが挙行され、本村出身の20歳48名のうち32名が集まり、久々の再会を喜びました。昔話に花を咲かせる中にも、式典の時には緊張した様子でお祝いの言葉に耳を傾けていました。

式典では戸沢学園時代にお世話になった恩師の方々や保護者からのメッセージが贈られ、20歳の節目を祝いました。

令和4年4月から民法改正により、成人年齢が20歳から18歳に引き下げられました。

これまで戸沢村で開催されてきた「成人式」は「戸沢村20歳の集い」へ名称を変更し、今後も20歳の節目を祝福する式典を行います。



※新型コロナウイルス感染症対策を講じ実施しましたが、写真撮影時に一時的にマスクを外しています。

誓いの言葉



代表
大山 佳奈 さん

本日は、私たちのために、このような盛大な式典を催していただきまして、誠にありがとうございます。

村長をはじめ、本日ご臨席いただきました多くの皆様にお祝いと激励のお言葉をいただきまして、心より感謝申し上げます。

今日まで、私たちを育て、支え、ご指導いただきました家族や先生方、地域の皆様へ、本日私たちが無事20歳を迎えたことをご報告するとともに、感謝申し上げます。

私たちは「20歳」という大きな節目を迎え、社会に出て働いている人、学生として勉学に励む人、今自身のこれからを見据え考えている人など、様々な人があります。

今の日本社会は、新型コロナウイルスの影響により、様々な生活様式が一変し、臨機応変な対応が必要とされる世の中となりました。



佐藤 唯人 さん



古澤 静香 さん

保護者からのメッセージ 朗読

私たちは今、そしてこれから、この社会で成人として自覚を持ち、歩んでいかなければなりません。私たちができることを精一杯尽くしていきたいと思えます。どうかこれからも暖かい目でご指導、ご鞭撻をいただきますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、今ここに集う私たち一同、戸沢村の出身であることを誇りに、一人ひとりが頑張っていくことを誓い、代表のあいさつとさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。



今月の一枚



日本赤十字社より表彰

日本赤十字社で受け付けていたウクライナ人道危機救援金に、有限会社篠田土木 代表取締役 篠田照勝氏より救援金が届けられました。このことが赤十字事業の進展に、多大な貢献をされたとして、金色有功章が日本赤十字社より贈呈されました。いただいた救援金は、ウクライナ国内及び周辺国への救援活動の支援に活用されております。

改めて多大なるご協力に、心より感謝申し上げます。

固定資産評価審査委員会 辞令交付式

固定資産評価委員会とは、土地や建物の登録された価格についての不服を審査し、決定するための中立的な機関です。

8月5日（金）、戸沢村役場にて、富澤安雄氏（向名高）が選任され、辞令書が交付されました。

委員の方には、第三者の立場から今後審査を行っていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。



戸沢道場柔友会がボランティア清掃

8月11日（木）戸沢道場柔友会がボランティア活動の一環として、若者センター内・戸沢学園付近のゴミ拾い清掃を行いました。

この活動は毎年の恒例となっており、来年は津谷地区内を清掃する予定です。戸沢保育園年長の柿崎望香ちゃんと高橋依千華ちゃんは二人そろって「楽しかったです！」と話してくれました。

戸沢道場柔友会の皆さん、ありがとうございました！

柔道女子個人 全国大会へ！

7月に行われた県中学校総合体育大会において、柔道女子個人で、見事1位となった戸沢学園8年中鉢逢瑠さんが8月23日、24日、福島県須賀川市で行われた全国大会に出場しました。全国大会では一回戦を突破し、惜しくも2回戦で敗れましたが、健闘しました。来年度につながる貴重な経験となりました。写真は、22日に村長・教育長を表敬訪問し、全国大会に向けた決意を表明したものです。

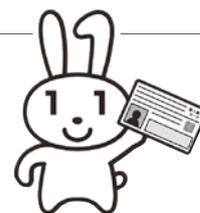


「郵便局」とのマイナンバーカード申請支援業務委託契約を締結



7月28日（木）役場において、戸沢村と郵便局とのマイナンバーカード申請支援業務委託契約の締結式を行いました。村と郵便局との間で結ばれている包括連携協定の一環で、村民の利便性の向上とマイナンバーカードの普及促進を図ることを目的に、村内3郵便局でマイナンバーカードの申請支援を行います。お近くにお住まいの方で、まだマイナンバーカードの申請がお済でない方は、ぜひ郵便局の申請支援窓口をご利用ください。

マイナンバーカード申請サポート 役場担当者が出張します！



マイナンバー取得促進のため職員が村内の事業所・地区公民館等に伺い、顔写真撮影から申請書記入までの手続きをサポートします。

出来上がったマイナンバーカードは、簡易書留でご自宅へ郵送します！

役場窓口に行く必要がなく簡単・便利に受け取れますので、是非ご利用ください！

申込み条件

◆対象団体

- (1) 戸沢村内に事業所を置く企業 (2) 戸沢村内の団体（地区会・地区サロン・サークル 等）

◆実施日時

平日の 午前9時30分 ～ 午後4時 まで

◆実施条件

- (1) 申請者が概ね5名以上見込まれること
- (2) 申請書類の記入や写真撮影のスペースが確保できること
- (3) 申請者の住所・氏名・生年月日を記入した申請者一覧を事前に準備できること

◆申請条件

- (1) 戸沢村に住所登録がしてあり、初めて申請される方
- (2) 申請者本人が受付場所に来ることができる方
※15歳未満の方は親権者と、成年被後見人の場合は成年後見人と共に

◆利用申込み

代表者の方は、実施希望日の14日前までに「マイナンバーカード出張申請受付申込書」に必要事項を記入し住民税務課住民生活係に提出してください。

日程調整後、代表者に実施日をお知らせします。

実施日の5日前までに「マイナンバーカード出張申請者名簿」を提出してください。

◆当日持参するもの

- (1) 通知カードまたは個人番号通知書（お持ちの方のみ）
- (2) 本人確認書類（運転免許証）（健康保険証または介護保険証+診察券）など
- (3) 住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）

お問い合わせ 戸沢村住民税務課 ☎0233-72-2326

地域おこし協力隊 活動報告

地域おこし協力隊とは、人口の減少や高齢化により人材不足が叫ばれている過疎地域等へ、都市地域から移り住み、地域の活性化のために活動する、そんな人たちのことを指します。戸沢村にも、3人の地域おこし協力隊が村おこしのために日々活動しています。広報とざわでは、3名の活動の様子を紹介します。

地域おこし協力隊 日月抄 第十七話

雑穀栽培が村内の使われていない農地の利活用に一役買えないかを検証している取り組みですが、その圃場は、岩花と寺台にお借りしています。

八月に入り、穂が出始めたハト麦とアワを見て喜んでいた矢先でした。台風八号の影響とみられる風雨で、岩花圃場のハト麦の半分ほどが倒伏しました。岩花での倒伏は、これで三度目。その都度起こしもしましたが、自力でも起き上がってきませんでした。土寄せ、草取り、追肥を行い、手間をかけて育ててきただけに、出穂後の倒伏は大きなショックでした。

その後では、寺台の圃場を確認しに行く気になれませんでした。寺台では、草取りも追肥も手が回らず、岩花のハト麦に比べると、分けつも進まずに貧相な株に育ててしまっており、それらが倒れているのは当然だろうと思っただけです。それで、申し訳ないことをしたという気持ちもありました。しかし、予想に反して、寺台圃場のそのハト麦は、今回も倒れていませんでした。

この先、収穫まで、まだ何が起ころかわかりませんが、はと麦茶とアワ入りくじら餅で地域の方とお茶会をすることを夢見て、最後までめげずにできることをやってみます。



國峯充浩

長沼 葉隊員

今月のプチお得は、戸沢村ファンクラブ（LINE）で配信されたクーポンで、お得にぼんぼ館を満喫しました♪

先日、移住定住に関するイベントの視察勉強会に行ってきました！当日は千人以上のお客さんが来場し会場は大盛り上がりでした。この勉強会を通じて戸沢村の移住定住に繋がる発見ができたので今後の活動に生かして行きたいと思います。

★そばの成長記録★

並行して、そば畑の観察に行ってきました。種まきの数日後、なんぼか芽が出るところ・・・



小さい芽が出てきました♪
最近天気が優れませんが、元気にぐんぐん成長して欲しいですね♪



勝川 清史隊員

1. 空き家バンクの推進（8月31日現在）

空き家バンク登録数 2件
空き家バンク登録準備中 1件

お気軽に問合せ・相談ください！

2. 移住促進新聞2号の発行（2,000部）

● 山形県移住相談窓口を中心に村内外の施設約50か所に配布

《Uターン農業・林業・農家民宿・移住者のインタビュー、舟下り船頭さん記事など》

3. 移住サイト10月オープンに向けて記事作成
移住希望者向けに、戸沢村の魅力を発信していきます！

とざわ暮らし

戸沢村について

自然と生きる、自然を楽しむ、自然の中で暮らす

戸沢村中央公民館図書室

本のススメ

vol. 114



9月図書室カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				1 夜間	2 夜間	3 午前
4 休館	5	6	7	8 夜間	9 夜間	10 午前
11 休館	12	13	14	15 夜間	16 夜間	17 午前
18 休館	19 休館	20	21	22 夜間	23 休館	24 午前
25 休館	26	27	28	29 夜間	30 夜間	

19、23日は祝日のため休館です。
16日夜間はイベント準備のため
テーブル等が使用できません。

ブラック・ボックス/砂川 文次



ずっと遠くに行きたかった。今も行きたいと思っている。自分の中の怒りの暴発をなぜ止められないのだろう。自衛隊を辞め、いまは自転車メッセンジャーの仕事に就いているサクマは、都会を今日もひた走る。第166回芥川賞受賞作品。

カカ・ムラド~ナカムラのおじさん~/ガフワラ

2019年12月4日、支援先のアフガニスタンで銃に撃たれて亡くなった中村哲医師。この本は、中村さんに助けてもらったことを後世に語り継ぐために、アフガニスタンで出版された2冊の絵本に解説を加えまとめたもの。



「ふつう」ってなんだ? LGBTについて知る本/殿ヶ谷 美由記



性について悩んでいる子だけでなく、友だち、周りの大人も知っておきたい!
「LGBT」に関する疑問や不安にこたえる1冊。

カミキィの〈気持ち伝わる〉贈り物おりがみ/カミキィ

YoutubeやInstagramで創作おりがみを発信しているおりがみ作家カミキィさんの、日常でも特別なイベントでも使える「贈り物おりがみ」。みんなで楽しみたい行事に、感謝やお祝い、応援の気持ちが伝わるおりがみ作品が満載!



えほんの森

~わくわくのおはなし会~

日時：令和4年9月17日(土)
10時~(1時間程度)

場所：戸沢村中央公民館図書室

対象：0歳~5歳までの子と保護者
(対象者の兄弟も参加OKです)

協力：おはなしサークルくれよん

申込不要です。お気軽にご参加ください



図書POP 締め切り間近!

応募締め切りは9月9日(金)です。
応募用紙は中央公民館で配布しています。
素敵なPOPを描いて、
賞品を手に入れましょう☆

後期高齢者医療制度の改正について

後期高齢者医療制度に加入されている方の窓口負担割合に 令和4年10月1日から新たに2割負担が導入※されます。

※令和4年9月30日までは「1割負担」か「3割負担」です。

窓口負担割合見直しの背景

- 令和4年度以降、団塊の世代が75歳以上となり始め、医療費の増大が見込まれています。
- 後期高齢者の医療費のうち、窓口負担を除いて約4割は現役世代(子や孫)の負担(支援金)となっており、今後も拡大していく見通しとなっています。
- 今回の窓口負担割合の見直しは、現役世代の負担を抑え、国民皆保険を未来につないでいくためのものです。

窓口負担割合が2割となる方

窓口負担割合2割の対象となるかどうかは、以下の要件に当てはまる方となります。

- 一定以上の所得（課税所得が28万円以上かつ「年金収入＋その他の合計所得金額」が後期高齢者医療制度加入者が1人だけの世帯の場合200万円以上、2人以上の世帯の場合320万円以上）がある方*1

*1 現役並み所得者の方は、10月1日以降も引き続き3割です。現役並み所得者、一定以上の所得がある方以外は1割です。

被保険者証の交付について

今年度は後期高齢者医療被保険者証が9月も届きます。

令和4年（2022年）10月1日から窓口負担割合の見直しが行われるため、今年度は被保険者証が2回交付されます。

- ご自身の窓口負担割合については、9月中に届く令和4年10月1日から使える被保険者証（水色）をご確認ください。

改正による負担を抑える制度

外来の医療費負担を抑える配慮措置があります。

- 令和4年（2022年）10月1日の施行後3年間（2025年9月30日まで）は、窓口負担割合が2割となる方について、1か月の外来医療の窓口負担割合の引き上げに伴う負担増加額を3,000円までに抑えます（入院は対象外）。
- 配慮措置の適用で払い戻しとなる方は、高額療養費として事前に登録されている高額療養費の振込先口座に後日払い戻します。同月中、同一医療機関で受診したものは、上限額以上を支払わなくてよいように医療機関窓口で調整いたします。
- 2割負担となる方で高額療養費の口座登録をされていない方には、9月末頃に口座登録の申請書を郵送しますので、申請書の内容に沿って、口座の登録をお願いいたします。

今回の制度改正の見直しの背景等に関するご質問等は、厚生労働省コールセンター（0120-002-719）にお問い合わせください。

※コールセンター対応時間：月曜日～土曜日の9時～18時（日曜日・祝日・年末年始は休業）

<問い合わせ先>

- 後期高齢者医療制度について…健康福祉課（0233-72-2364）
- 山形県後期高齢者医療広域連合……………（0237-84-7100）

子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）について

1. 制度の概要

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行うため、子育て世帯生活支援特別給付（ひとり親世帯以外の子育て世帯分）を支給します。

2. 支給対象者

次の(1)から(3)の全てに該当する方が対象です。

- (1) 平成16年4月2日（特別児童扶養手当対象児童は平成14年4月2日）から令和5年2月28日生まれの児童を養育している。
- (2) 令和4年度の住民税が非課税、または令和4年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった。
- (3) ひとり親世帯分の「令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金」を受け取っていない。

3. 支給額

児童1人当たり一律5万円

4. 申請手続き

(1) 申請が不要な方

- ① 令和4年4月分の児童手当、特別児童扶養手当を受給された方で令和4年度分の住民税均等割が非課税である方。
 - ② 新規に令和4年5月から令和5年3月分までの分の児童手当または特別児童扶養手当の受給資格の認定または額改定の認定を受けた方で、令和4年度分の住民税均等割が非課税である方。
- ※上記①および②の対象者には、事前に給付金の通知を郵送します。振込先は児童手当、特別児童扶養手当の受給口座となります。

(2) 申請が必要な方

- ① 令和4年度の住民税均等割が非課税で下記に該当する方
 - 高校生のみを養育している方
 - 公務員の方（令和4年4月分の児童手当を受給している方）
 - ② 令和4年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、家計が急変し、現在、住民税均等割が非課税となる水準の収入以下である方
- ※上記①および②の対象者の方は、健康福祉課福祉係にお問合せいただくか、ホームページをご覧ください、健康福祉課福祉係に申請してください。

6. 申請期限

令和5年2月28日（火曜日）まで

※令和5年3月分の児童手当又は特別児童扶養手当の新規認定もしくは額改定の認定を受けた方は令和5年3月15日（水曜日）まで

連絡先

戸沢村健康福祉課福祉係 ☎0233-72-2364

村内教育施設を使用されるみなさまへ

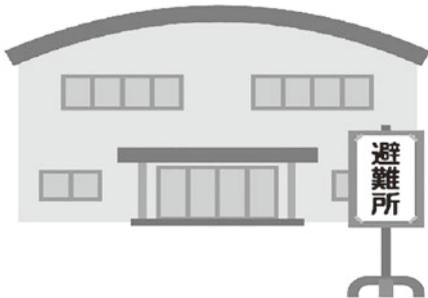
戸沢村には、中央公民館、戸沢学園、若者センター、生涯学習センター、農村環境改善センターなどの教育施設があります。

これらの施設は、スポーツや講座、会議などで、たくさんの方々が利用しています。

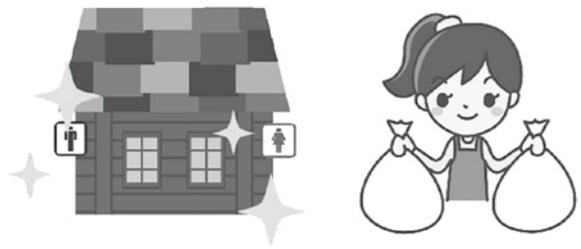
また、災害時には、避難所や緊急避難場所等に指定されています。

みなさんが気持ちよく利用できるように、また、災害時などいざという時のために、以下のことに注意し、大切にきれいに利用しましょう。

村内教育施設は、災害時の避難所になっています。使用後の後片付けは、きちんとし、使用前の状態に戻しておきましょう。



トイレは、きれいに使いましょう。ごみの持ち帰りをご協力をお願いします。使った後は、掃除し、ごみが落ちていないか、忘れ物がないか確認しましょう。



使った道具は、きちんと片付けましょう。



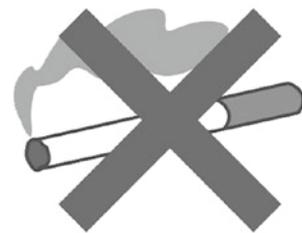
グラウンド内、球場内での犬の散歩は、ご遠慮ください。



もしも、施設及び設備等を破損してしまった、又は道具を紛失してしまった場合は、施設管理者または教育委員会に連絡しましょう。



学校等の教育施設敷地内は、全面禁煙です。



みんなの施設、大切に、きれいに使いましょう

戸沢村共育課 社会教育体育係 ☎72-2304

第33回最上地区グラウンドゴルフ大会参加者募集!

- 日 時 令和4年10月10日(月) ※雨天決行
- 受 付 7:50 ~ 8:20 (8:30開会式)
- 競技開始 9:00 ~
- 会 場 いきいきランドぽんぽ館 グラウンドゴルフ場
- 参加費 500円
- 申込方法 お住まいの地区のグラウンドゴルフ協会役員の方か下記大会事務局まで参加費を添えて申し込みください。

大会事務局 戸沢村中央公民館内 Tel : 0233-72-2304

Fax : 0233-72-2307

- 申込期限 令和4年9月16日(金)
- 注意事項 9月26日以降のキャンセルの場合、参加費のご返金はできませんのであらかじめご了承ください

あなたにも栄冠のチャンスが!
それがグラウンドゴルフのおもしろさ!



まちづくり課からのお知らせ

戸沢村プレミアム付き商品券 有効期限のお知らせ

令和4年6月に販売された「戸沢村プレミアム付き商品券」の有効期限は9月末日までとなります。村内での外食、日用品や食料品の購入やリフォームの支払いなど幅広くご活用いただけるお得な商品券ですので、使い忘れの無いようご注意ください。

商品券は有効期限を過ぎるとその効力を失います。返金は一切受け付けられません。

戸沢村プレミアム付き商品券 有効期限

令和4年 9月 30日 (金) まで

※商品券についてのお問い合わせ・・・もがみ北部商工会戸沢事務所 ☎0233-72-2665

健康福祉課からのお知らせ

新型コロナウイルスワクチン接種証明書の発行について

接種証明書がコンビニで発行できるようになりました。事前にマイナンバーカードと、発行手数料（120円）を忘れずにご準備ください。現在はセブンイレブンのみ、午前6時30分から午後11時までの対応となっております。詳細は厚労省ホームページに掲載されています。

問合せ先 戸沢村健康福祉課 ☎0233-72-2364

9月はがん征圧月間です。各種がん検診はお済みですか。 乳がんの自己検診（セルフチェック）で早期発見を！！

◎新たな生活習慣「ブレスト・アウェアネス」が提唱されています。
→乳房を意識する生活習慣のことです。

【4つのポイント】

1. ご自分の乳房の状態を知る ☞ 乳房のセルフチェック
2. 乳房の変化に気を付ける
3. 変化に気が付いたらすぐ医師に相談する
4. 40歳になったら2年に1回乳がん検診を受ける

自分の乳房の状態に日ごろから関心を持ち、乳房を意識して生活することで、乳がんの早期発見・早期診断・早期治療につながります。

乳房の変化に気が付いたら迷わず医療機関を受診しましょう。

触ってCheck「乳房のセルフチェック」 入浴時やシャワーで体を洗う時など

- ① 両腕を下げた状態で乳房の形を鏡で見ます。
両腕を上げた時、くぼみひきつれ・乳首のへこみ・湿疹のようなただれはありませんか？
- ② あおむけの状態、乳房が胸の上に平均に広がるよう寝ます。指の腹で圧迫するように乳房やわきの下に触れた時固く小さなしこりはありますか？
- ③ 左右の乳首を指で軽くつまみ、キュッとしばった時、血のような液体は出ませんか？



問合せ先 最上検診センター ☎0233-23-3411
戸沢村健康福祉課 ☎0233-72-2364

建設水道課からのお知らせ

防災減災対策展示会のお知らせ

9月は防災月間ということもあり、今年度防災減災に関するパネル展示会を開催いたします。さらに今回は防災ベッドの実物展示も併せて行います。カタログ等の配布も行ないますので展示期間中役場に御来庁の際にはぜひご覧ください。



- 展示場所 役場1階ロビー
- 展示期間 令和4年9月1日(木)
～令和4年9月30日(金)

問合せ先 建設水道課 建設係 ☎0233-72-2111 (内線234)

産業振興課からのお知らせ

被災した農地等の自力復旧を予定している方へ

豪雨災害等により被害を受けた農地(田・畑等)や農業用施設(揚水機・用排水路・農道・頭首工等)の自力復旧に対し、村では補助金制度を準備しています。

自力復旧を予定している方は、戸沢村役場産業振興課までご連絡ください。

問合せ先 産業振興課 農村整備係 ☎0233-72-2527



あなたの畑は大丈夫!?

～野生動物を寄せ付けないために～



収穫の秋、あなたが作った野菜を、サルやイノシシが狙っています。
鳥獣被害対策の第一歩は、圃場に動物を寄せ付けないことです。

○集落に害獣がやってくるのは、エサがあるから!!

農作物や収穫残渣、生ゴミなどは、動物にとっておいしいエサです。
こうしたエサを放置することは、「餌付け」しているのと同じことです。
野生動物を誘引する生ゴミや農作物の廃棄残渣は適切に処理しましょう。

○「人慣れ」させていませんか?

野生動物は、もともと警戒心が非常に強い生き物です。
「人は怖い、人は敵だ」と思わせることで、集落への接近を防ぐことができます。
田畑を定期的に巡回するなど、人の気配を動物に感じさせることが大切です。



農作物被害及び対策に関するご相談 産業振興課 農政係 ☎0233-72-2527
その他野生鳥獣に関するご相談 総務課 危機管理室 ☎0233-32-0125

お知らせ版

～各種イベントや募集案内～

保育士（会計年度任用職員）を募集します

【募集職種】 保育士（若干名）

【職務内容】 保育に関する業務に従事

【受験資格】 保育士資格をお持ちの方

【選考方法】 面接試験による選考とし、日程については応募された方に後日お知らせします。

【受付時間】 8時30分～17時（土・日・祝祭日を除く）

【応募方法】 履歴書を記入の上、左記の担当にお申込みください。

【勤務場所】 戸沢保育園

【雇用期間】 令和5年3月31日まで

【問合せ・申込み先】

戸沢村教育委員会 学校教育係
☎0233-7212304

保育士補助（会計年度任用職員）を募集します

【募集職種】 保育士補助（若干名）

【職務内容】 保育等に関する補助業務に従事

【受験資格】 資格は必要としません。

【選考方法】 面接試験による選考とし、日程については応募された方に後日お知らせします。

【参加企業数】 午前の部・午後の部…各20社

【参加対象者】

● 新庄、最上地域に就職を希望している方

● 全年齢の一般求職者

● 令和5年3月大学等卒業予定者

※雇用保険受給手続き中の方は求職活動の実績となります。

【照会】 人材育成推進・確保対策協議会

☎2216855

ハローワーク新庄

☎2218609

【受付時間】 8時30分～17時（土・日・祝祭日を除く）

【応募方法】 履歴書を記入の上、左記の担当にお申込みください。

【勤務場所】 戸沢保育園

【雇用期間】 令和5年3月31日まで

【問合せ・申込み先】

戸沢村教育委員会 学校教育係
☎0233-7212304

きて！みて！きいて！就職面談会 2022

【日程】 令和4年9月28日（水）

午前の部 10時～12時

午後の部 14時～16時

【場所】 ニューグランドホテル

3階 末広の間

【参加企業数】

午前の部・午後の部…各20社

【参加対象者】

● 新庄、最上地域に就職を希望している方

● 全年齢の一般求職者

● 令和5年3月大学等卒業予定者

※雇用保険受給手続き中の方は求職活動の実績となります。

【照会】 人材育成推進・確保対策協議会

☎2216855

ハローワーク新庄

☎2218609

みんなですっぺ！健康づくり

令和4年9月 戸沢村保健センター予定表

午前（8:30から12:00） 午後（13:30から17:00）

	月	火	水	木	金
				1	2
午前				○	○
午後				○	○
	5	6	7	8	9
午前	○	○	休館日	○	○
午後	○	○	休館日	○	○
	12	13	14	15	16
午前	○	○	休館日	○	○
午後	○	○	休館日	○	○
	19	20	21	22	23
午前	休館日	○	休館日	○	休館日
午後	休館日	○	休館日	○	休館日
	26	27	28	29	30
午前	○	○	休館日	○	休館日
午後	○	○	休館日	○	休館日

令和4年度最上地域みんなで子育て応援事業

【最上地域みんなで子育て応援団】

～みんないっしょ～親子でスポーツ！！

【オンライン開催】

親子で楽しめる簡単な運動をZoomにて配信します。パソコンやスマホから気軽に参加できます。ぜひ、オンラインで一緒に楽しく体を動かしましょう！

◇日 時 令和4年10月1日（土）

午前10:00～午前11:00

◇内 容 親子ダンス、ヨガ

◇対 象 2歳くらいから小学校低学年のお子さまがいる親子、施設等

◇参加費 無料

◇申 込

令和4年9月26日（月）まで

事前申し込みが必要です

（申込QRコード）



◇主 催 最上地域みんなで子育て応援団

◇問合せ 山形県最上総合支庁子ども家庭支援課

☎0233-29-1245

コロナかも・・・？の受診は、お近くのかかりつけ医等へご相談を！

新型コロナウイルス第7波での新規陽性者の急増により、最上地域でも感染が拡大しています。新型コロナの検査を希望して大きな病院へと予定外受診の方々が殺到してしまうと、こうした病院の役割である新型コロナの入院診療や、新型コロナ以外の診療、救急医療などに支障が出てしまいます。

発熱等の症状のある方に、診療・検査体制等の整った医療機関を適切・確実に受診していただくため、山形県では「診療・検査医療機関」を設置していますので、地域住民の皆さまにはそちらを受診していただくようご協力をお願いします。

発熱等の症状が生じた方は、まずはかかりつけ医等の地域で身近な医療機関に電話等でご相談ください。診療・検査医療機関は、山形県のホームページで公開しています。

山形県新型コロナウイルス感染症ポータルサイト

→県内の診療・検査医療機関

→新庄市最上郡医師会の診療・検査医療機関一覧

※情報については日々更新され、変更となっている場合があります。

なお、院内感染を防止するため、緊急の場合を除いて、医療機関に直接受診することは控えていただき、電話連絡を入れてから医療機関の指示に従って受診してください。

かかりつけ医がないなど、相談先に迷った場合は「受診相談コールセンター」にご相談ください

「受診相談コールセンター」

☎0120-88-0006（フリーダイヤル） 受付時間24時間受付（土日祝日も含む）

応急手当普及員養成講習会のご案内

通報から救急車が到着するまで、当最上管内では平均約10分を要しており、心肺停止の場合、特に救急車到着までの間に応急手当が施されなければ蘇生の可能性がほとんどなくなるため、応急手当の普及は救急分野において最重要課題とされています。

その応急手当の方法をより多くの住民の皆さんに普及するため、事業所等の従業員や防災組織等の構成員等に対して、普通救命講習（AEDを使用した心肺蘇生法の3時間講習）の指導が行える技術を身に付けた方を養成する「応急手当普及員養成講習会」を下記のとおり開催いたします。

種 別	応急手当普及員養成講習
日 時	令和4年10月8日（土）・9日（日）・10日（月） 9時～18時 ※合計3日間の講習です
会 場	最上広域市町村圏事務組合消防署2階会議室
講習内容	AED（自動体外式除細動器）の使用を含めた応急手当に関する知識と技能（心肺蘇生法・止血法等）の講習とそれらの指導方法について
対 象	応急手当を普及していただける方ならどなたでも（特に各種事業所、学校、旅館、介護・老人福祉施設に所属している方）
定 員	20名（受講希望者が5名に達しない場合は、開催中止となります）
申 込 先	最上広域市町村圏事務組合消防署救急係へ申込み用紙を提出してください （FAX可）0233-22-7523 ※ホームページ上からも申込用紙を取得できます。 【別記様式14 応急手当指導員等講習受講申込書】 問合せは（☎0233-22-7521）消防署救急係まで
そ の 他	受講料は無料、昼食は各自で準備願います。服装については実技に適した服装とします。

SDGs をご存知ですか？

SDGs (エス・ディー・ジーズ) って？

SDGs (Sustainable Development Goals/持続可能な開発目標) とは、2015年に国連サミットで採択され、2030年までに達成を目指す世界共通の目標です。「誰一人取り残さない」という理念が掲げられていて、「17のゴール (あるべき姿)」と「169のターゲット (具体的な目標)」が設定されています。

なぜ取り組むの？

世界には、気候変動や貧困などの多くの課題があり、日本も少子高齢化や人口減少、自然災害など、さまざまな課題を抱えています。私たちが地球に住み続けられ、将来の世代が安心して暮らせる社会であり続けるために、SDGsの達成に向けて取り組む必要があります。

何をすればいいの？

国や自治体、企業だけでなく、私たち1人ひとりが日常生活でできることもあります。例えば、食べられるのに捨てられてしまう食品の量を減らすことも、SDGsの取り組みの1つです。自分にはどんなことができるだろう？みんながそれを考えて、行動することが大切です。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



戸沢村では、令和3年に策定した「第5次戸沢村総合計画」に、村の取り組みとSDGsとのつながりを示し、SDGs推進を踏まえた村づくりを目指しています。

村の人口と世帯 (7月末現在)

4,112人(-9人)〈男1,967人(-4人)、女2,145人(-5人)〉1,554世帯(+3世帯) ※()内の数値は、6月末現在との比較

20歳になつた皆さん、誠にありがとうございます。



朝・夕もめっきり冷え込むようになりました。皆さん風邪などひかないよう、お気を付けてください。

今月は20歳の集いへ取材でお邪魔したところ、20歳の皆さんの真新しいスーツや綺麗なドレス姿がとても立派でした。そんな皆さんを見て、自分も成人式で抱いた初心を思い出し、改めて頑張ろうという気持ちにさせてもらいました。

編集者のコラム Vol.123

編集・発行

広報とざわNO.610
発行日 令和4年9月1日
編集・発行 戸沢村総務課
山形県最上郡戸沢村大字古口270
TEL 0233-72-2111
FAX 0233-72-2116
URL <http://www.vill.tozawa.yamagata.jp/>
(パソコン及び携帯共通)
E-mail: tozawa@vill.tozawa.yamagata.jp



URL



メルアド